

看護師が社会を変える!!

The Nippon Foundation

Home-Care Nursing Centers

日本財団 在宅看護センター 起業家育成事業

第7期

-2020年度-

受講者募集要項

あなたの起業を応援します



<https://www.shf.or.jp>



Better Health & Dignity for All
笹川保健財団
SASAKAWA
Health Foundation

Supported by  THE NIPPON
財団 FOUNDATION

日本財団在宅看護センター 起業家育成事業とは

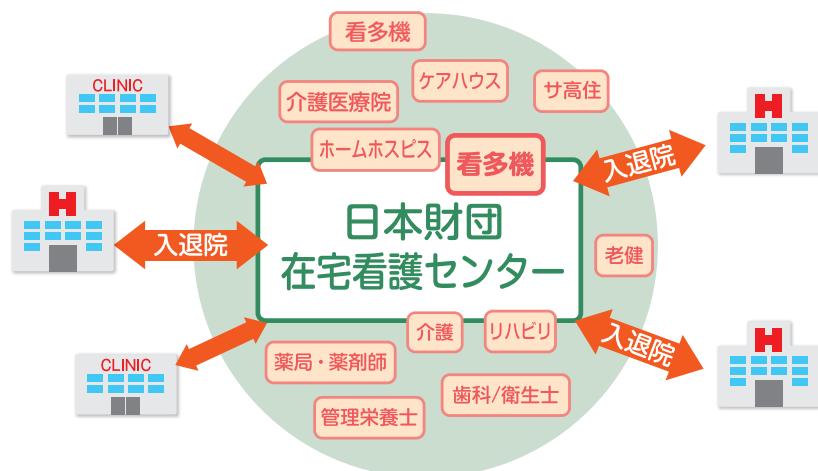
在宅看護センターを起業する看護師の育成研修と開業の支援を行います。
本事業は日本財団の助成を受け、笹川保健財団が実施しています。

研修スケジュール（予定）

2020年							2021年
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
開講式 1 講義 @日本財団ビル (原則平日 10時~16時半)	2 実習 (全20日程度)				3 講義・事業計画作成・発表 @日本財団ビル (原則平日 10時~16時半)		修了式

日本財団在宅看護センターとは

本事業の研修を受けた看護師が運営・管理する訪問看護ステーションを指します。利用者・家族を主体と考え、“訪問”ではなく“在宅”、地域の中心的存在であってほしいという願いを込め、“センター”と名付けました。適切なフィジカルアセスメントを用いた全人的ケアで地域の人々の健康を看・護り、地域包括ケアのハブ的役割を担います。また、全国に修了者によるネットワークを構築し、情報共有や情報発信を行っています。



本センターの特徴は、看護師が中心となり、PT、OT、ST、介護福祉士などの多職種が協働することで、利用者のニーズに合ったサービスを24時間365日提供することです。また、病院、診療所、介護施設、薬局やリハビリテーション施設など、地域の保健インフラと積極的に連携することで、各々が持つ情報や専門性を活用できるネットワークを目指します。在宅看護の形態は、都市・農村・山村・漁村など地域で異なります。それぞれの地域のニーズ・特色に合わせ、地域住民を主体とした継続的な保健活動を促進していきます。



講義の様子



フィジカルアセスメントの講義



グループディスカッション

1 講義

在宅看護センター一起業に向け、多方面で第一線で活躍する講師陣を招き、在宅医療・看護や法制度等の知識に加え、人材管理・育成、経理事務など、起業・経営に必要なスキルも身に付けていきます。また、リハビリテーション施設やハンセン病資料館等、関連する施設への見学も実施します。

事業運営力

顧客は誰で、何を求めているのか、市場調査・財務・税務・労務の知識を獲得し、地域の特色・ニーズに対応して事業継続と発展性を考える力を習得します。

- 経営 / マネジメント
- 在宅看護業務をめぐる法的諸問題
- 経理業務
- 開業時の資金調達と計画書作成
- 人事労務管理
- など

行政社会力

今後の保健医療政策を概観し、地域社会における保健専門職としての看護師の役割を確立するために必要な知識を習得します。

- 社会福祉総論
- 人口減少時代の医療・福祉
- 介護保険制度
- 超高齢社会の医療介護政策
- など

看護実践力

変容する社会の中で看護の原点を見失わず未来志向のCureとCareを実践していく為、最新のエビデンスに基づく看護ケアと病態・生理に関する知識を獲得します。

- 呼吸器・循環器・消化器・神経系の機能と構造
- フィジカルアセスメント
- 高齢者・障がい者医療の特徴
- 看護実践と倫理
- など

保健連携力

多職種連携を可能とする幅広い保健連携の知識と情報を習得し、地域社会の健康を守るために力を身に付けています。

- 相談機能を持った訪問看護
- 地域医療連携室の役割と連携
- 在宅における栄養管理支援
- 訪問歯科と口腔ケア
- 鍼灸
- など

2 実習

本事業の修了者が管理する在宅 / 訪問看護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所を中心に実習を行います。個々の経験、起業予定地の地域性、希望等に合わせ、在宅 / 訪問看護の実務、経営者に必要な人事・経理の実務など、起業・経営に必要なノウハウの習得を目指します。



3 事業計画作成・発表

講師のコーチングを受けながら、起業に必要な「ビジョン」「経営方針」「中長期計画」「資金計画」などを作成し、修了前に発表を行います。

開業計画

アクションプラン

事業計画

発表

起業

コーチング

事業計画の発表前に、研修の講師に個別にコーチングを受ける機会があります。特に、自分では気付かないアピールポイント、不安要素や検討が不十分な点などを洗い出し、アクションプラン・事業計画を作成します。

資金計画策定

資金計画についての講義の他に、受講者個々の事業計画に沿った資金計画、現実性、将来展望などについて講師にアドバイスを求めることができます。

日本財団在宅看護センター

23 都道府県に 56 ケ所の「日本財団在宅看護センター」が
全国ネットワークを構築しています。



在宅看護センター 56

(■支所を含む)

◆サテライト 5

★看多機 2

☆2019年以降開設予定 3

●ホームホスピス 1

2019年9月現在



佐賀県

(一社) ライフナビゲート
(一社) ホットス

広島県

(株) モンステラ
(一社) 時のしおり



福岡県

(特非) むゆうげん●
(一社) レイル◆
(一社) ミモザ
(一社) 在宅看護センター北九州
(株) ピスケア



新潟県

(一社) 新潟看護センターゆきぐに

岡山県

(同) 岡山在宅看護センター晴

兵庫県

(一社) リーシャルデザインリガッセ★◆
(一社) CARE

三重県

(株) ねむの花

和歌山県

(一社) 幹◆

大阪府

(一社) 医療看護 110 番
(一社) 養生
(一社) 在宅看護センター関西
(一社) ともに

香川県

(同) ハートオブナーシング

愛知県

(一社) 黒衣☆
(一社) 在宅看護センター永愛の泉
(一社) ベース

愛媛県

(一社) 在宅看護センター 四国



北海道
(一社)ちせ

青森県
(一社)緑の杜

福島県
(一財)脳神経疾患研究所★

群馬県
(一社)安寿

茨城県
(一社)ハーモニーナース
(株)悠・YOU・ゆう
(一社)在宅看護センター佳実結

埼玉県
(一社)在宅看護センター彩り

神奈川県
(株)在宅看護センター横浜■
(一社)宝命◆◆★
(一社)つかさ
(一社)コ・クリエーション
(一社)Life&Com
(一社)愛楽園

東京都

- (一社)葵の空
- (一社)空と花
- (株)在宅看護センター城東
- (一社)街のイスキア
- (株)Creade
- (株)Spinner
- (一社)すこやか
- (株)ハートワーカー
- K&Y(株)
- (株)Smilage
- (株)エンジョイライフケア
- (一社)ユニバーサルケア
- (一社)コモド

6期生(2019年度受講者)開業予定地

- | | | |
|---------|----------|------|
| ●北海道 | ●福島県 | ●埼玉県 |
| ●東京都(6) | ●神奈川県(2) | ○千葉県 |
| ○石川県 | ●愛知県 | ●大阪府 |
| ●福岡県 | ●長崎県 | ●沖縄県 |

○…新たに開業する県

第3期修了者

佐伯 聰子氏

(一般社団法人在宅看護センター彩り)

2017年の熊本地震直後に熊本城修復のために60億円を支援した日本財団を検索している間、傘下の笹川保健財団「在宅看護センター起業家育成事業」にたどりつき、不思議なご縁に導かれるように受講を決めました。



看護学・医学など保健系分野以外のリベラルアーツ系学問・社会情勢・日本の展望・ビジョンとロマン、経営・労務・リーダー論・チーム力・世界の保健、様々な分野の高名な講師の熱い講義と先駆的施設の見学から広い視野をもつこと、挑戦する意味、走りながらも考え続ける大切さなど、思考の根幹に刺激を受けた充実した日々でした。

開業2年目、今は地域づくりとして多職種の語り場・学び場(彩り紡ぐ会)を定期的に開催しています。

着々と築きあげられつつある全国規模ネットワークを通じ、「日本の在宅看護」を世界に発信する夢を仲間と共有しています。

第6期受講者

貞方 初美氏

(開業予定地:長崎県五島市)

生まれ育った長崎県五島市を離れ、関西で看護専門学校に進学し病院看護師として働きました。



患者さんとの関わりの中で、看護の「神髄」にも触れ、看護師という職業にやりがいを感じる一方、退院し家に帰りたいが不安がある人々が多いことも知りました。病を抱えた人も自宅で穏やかに過ごせるような支援と、それを地元五島で活かしたいとの想いが膨らんだ頃、インターネットで本事業を知りました。

管理経験なく、在宅看護もほとんど分からぬままの受講でした。

しかし、研修では、ここ以外ではお目にかかるない一流講師陣の講義、困ったことには自分の事のように共に悩んでくれる同期、そして起業した先輩方に恵まれ、前向きに学ぶことが出来ます。

離島での開業は不安が大きいですが、この研修でなら、財団をはじめたくさんの応援団を得ることが可能です。

募集要項

- 受講期間 2020年6月上旬～2021年1月下旬(8か月)
※開始時期は変更の可能性があります。
- 定員 30名
- 受講料 40万円(テキスト代、実習・見学の出張費、学会参加費等含)
- 応募条件 以下の2つの条件を満たすこと
 - (1)10年程度の臨床経験をもつ看護師
在宅 / 訪問看護の経験問わず。管理業務経験があれば望ましい。
 - (2)・研修修了後、1年内に自身が起業する方
・既存法人に所属し、新たに在宅 / 訪問看護事業所を開業し管理者となる方
・在宅 / 訪問看護事業所の管理者として、機能強化を目指す方。

- 提出書類
 - (1)申請書
 - (2)申請確認書
 - (3)顔写真
 - (4)看護師免許証の写し
- 当財団ホームページより
必要書類をダウンロードの上、
提出してください(郵送不可)

- 募集期間 2019年11月～2020年4月末(定員になり次第、締め切り)

選考

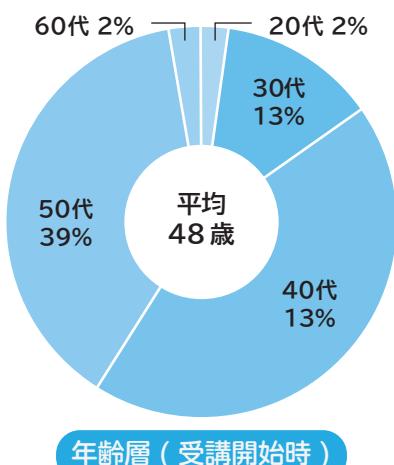


受講決定後の手続き

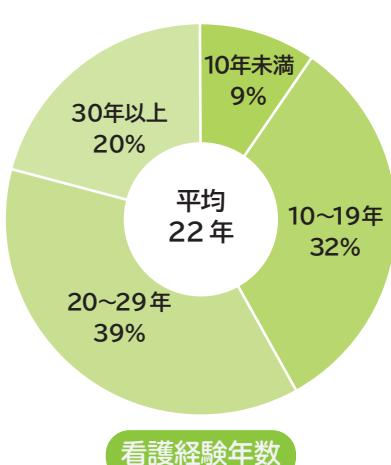


こんな方が受講しました！

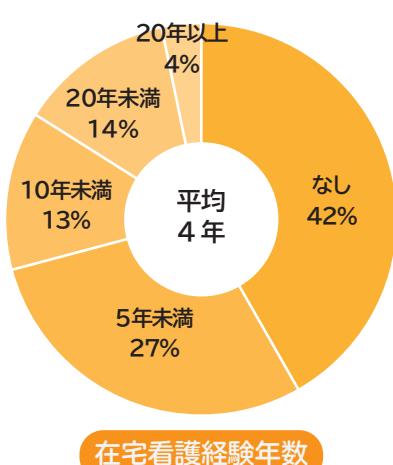
40・50代を中心
定年後の参加者も増加中！



看護実践が
20年以上の参加者が多い



在宅看護経験なしの
受講者も4割以上



2014年度～2019年度 受講者数：85名

● 各種支援

研修期間中および起業時には、下記の支援が用意されています。

研修期間中の支援

家賃補助

受講に際し、遠方のため転居を伴う受講者を対象に、月額上限 10 万円まで家賃の補助を行います。遠方とは、公共交通機関を利用して、片道の移動距離が 100km 超、または移動時間が 2 時間を超える場合です。

交通費補助

受講に際し、公共交通機関の 1 か月の通勤定期代が 1 万円を超える場合、上限 5 万円として超過分を補てんします。講義期間中のみの支給となります。

※家賃補助との併給不可

起業時の支援

起業支援

本事業修了者が起業する際、「日本財団在宅看護センター」の活動資金として、40 万円を支援します。

機材整備支援

本事業修了者が自身で起業する際、什器備品・訪問用備品・小規模事務所改修の費用として、160 万円を上限に支援します。

※支援を受けるには、一定の条件があります。申請前にご確認ください。

日本財団による支援

建物改修

本事業修了者が起業後、事務所の改修工事などについて、日本財団に助成金の申請ができます。申請は 1 施設につき 1 回とし、申請は随時受け付けます。

福祉車両整備

本事業修了者が起業後、日本財団の福祉車両助成に申請することができます。

申請は「日本財団在宅看護センター」^{※1}と認められる事業所の開業を前提としています。

なお、補助率の要件や、対象除外要件^{※2}があります。

※1 「日本財団在宅看護センター」… 訪問看護事業等の指定を受け、笹川保健財団が「日本財団在宅看護センター」と認められた事業所。

※2 対象除外要件 … 国庫及び他の公営競技(宝くじを含む)の補助や、(独)福祉医療機構の助成を受ける事業、また、個人・任意団体・医療法人・宗教法人・株式会社など。

● 研修終了後、海外との交流

他国における看護(師)の役割や可能性を探ること、日本の看護を海外へ発信していくことを目的に、海外との交流を進めています。2018 年度はカナダ、2019 年度はイギリスへ、本事業修了者である在宅看護センター管理者も参加し、保健医療関係の団体の見学及び意見交換を行いました。

今後は、在宅看護センター管理者を中心に、北欧・東南アジアへの視察も計画しています。



ナイチンゲール生誕 200 年となる 2020 年に向け、看護職への関心を深め、地位を向上することにより、人々の健康の向上に貢献することを目的に展開されている世界的なキャンペーンです。

笹川保健財団は、日本における Nursing Now キャンペーン実行委員会の一員として、活動をしています。

対談「看護師が社会を変える」 笹川陽平(日本財団会長)×喜多悦子(笹川保健財団会長)

笹川 私は、組織も人も変化し、時代のニーズにきっちり合ったものにどう対応できるかが大事だと考えています。世界で最も早い高齢社会を迎える日本で、この事業は日本のみならず、他の国々にとっても一つのモデルケースになりうる、と大いに期待しております。

喜多 地域を見ることに関しては、医療施設の医師を即、地域に持ってきて効率も機能も合わないと思います。...私は看護師の健康評価機能を重視しており、国際保健や看護教育の現場にいた経験をふまえ、在宅の高齢者含む人々の生活を支え、地域全体を継続的にみる役割を担うのは看護師だと思います。

笹川 ...多くは病院を中心に医師からの指示の範疇で活動している状況から、在宅で自分たちが一つの事業を行いながら国民生活で最も重要な健康管理を積極的に支えていくということで、従来の考え方からもう一段飛躍し、表舞台にて起業マインドで仕事をする。これは長い看護師の歴史の中でもエポックメイキングになるような出来事ではないでしょうか。...日本の看護師は質・量ともに世界有数ですので、在宅でやってみようという優秀な人たちが相当いらっしゃるのではないかと期待しています。

笹川保健財団について

笹川保健財団は、世界からハンセン病を根絶しようという目標を掲げ、日本財団創設者笹川良一により、1974年に創設されました。その後、ホスピス・緩和ケア関連事業を加え、現在では、「すべての人々が、いつでも、どこでも、どんな状況下にあっても、身体的にも、精神的にも、社会的にも、さらにスピリチュアルにもより良い状態と、人としての尊厳を維持できる」ことをめざし、国内外で活動しています。

本事業は2014年より開始し、地域の保健・医療を担う看護師を育成・支援を行うとともに、全国に「日本財団在宅看護ネットワーク」を構築し、在宅看護の質の向上に資するよう、多様な活動のエビデンス化にも努めています。

お問い合わせ

公益財団法人 笹川保健財団

「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業

〒107-0052

東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階

TEL: 03-6229-5377 FAX: 03-6229-5388

E-mail community_health@shf.or.jp

HP <https://www.shf.or.jp/>



喜多 医師はどうしても技術を使う方に気持ちが傾くのに対して、看護師は踏みとどまることができます。自立して評価に耐えるような、成功モデルを作らなければなりません。日本財団の協力の下に笹川保健財団の全力を注いでやってまいります。

(2014年1月対談から抜粋)



笹川 陽平

日本財団会長、WHOハンセン病制圧特別大使、ハンセン病人権啓発大使(日本政府)、ミャンマー国民和解担当日本代表(日本政府)ほか。



喜多 悅子

笹川保健財団会長、医師。日本赤十字九州国際看護大学名誉学長、米国ジョンズ・ホプキンス大学公衆衛生大学院上級研究員ほか。

全文は当財団ホームページに記載しています。

https://www.shf.or.jp/community_health/nurse_changes_society

日本財団について

日本財団は、海や船、社会福祉、教育・文化などの幅広い領域で公益活動を支援する公益財団法人です。全国の自治体が主催するボートレースの売上金の一部を財源の中心として、国内外の公益団体と協力しつつ、さまざまな社会課題を解決するための事業を推進しています。「みんながみんなを支える社会」の実現に向けて、〈ソーシャルイノベーション〉のハブとなり、新しい仕組みを生み出し変化を引き起こすことを目指しています。国内の医療保健分野においては、高い専門性を持つ笹川保健財団とも協力しながら活動を展開してきました。中でも、ホスピス・緩和ケアや地域ケアの充実に注力しており、近年は、この「在宅看護センター起業家育成事業」のほか、「自宅や住み慣れた地域の中で、人々が最期まで自分らしく暮らすこと」を支えるホームホスピスなどの取り組みを積極的に支援しています。

